

東京帝國大學經濟學會

經濟論叢

經濟論叢 每月一日發行
 第四十九卷第三號 昭和十四年十一月一日發行
 大正十四年六月二十一日 第三號發售處發行

第十四卷第五號

昭和十四年十一月

論叢

勢力抽象の勞銀論……………文學博士 高田保馬
 世界經濟の本質……………經濟學博士 柴田敬

時論

支那の匯割制度……………十龜盛次
 統制の進展と組合制度……………經濟學博士 蜷川虎三

研究

東洋に於ける資本主義精神の缺如……………經濟學士 島恭彦
 不完全競争と外國貿易……………經濟學士 岡倉伯士

說苑

貨幣と金……………經濟學士 中谷實
 リカアドウ貨幣理論の解釋に就いて……………經濟學士 有井治

附錄

彙報
 外國雜誌論題

(禁轉載)

不完全競争と外國貿易

——ダンピング理論の一展開——

岡倉伯士

一 緒

言

リカード以來外國貿易の理論は、若干の部分命題の修正と説明方法の精密化とを經驗したとは言へ、その根本命題及びその政策論的歸結としての自由貿易有利性の判断は、依然として不動の理論的強固さを誇つてゐる様である。ところが特に最近の國際貿易の實際に於ては、謂ゆる國民主義的保護政策が盛行し、一部の人々をして理論の無力を嘆ぜしめるに至つた。かくて吾々にとつて根本的な一つの疑問は、何が故にまた如何なる點に於て既成の貿易理論は今日の現實に對して無力であるのかと言ふ問題であらう。この問題が提出されることによつて從來の貿易理論は重大な轉換に遭着することになる。そしてこの轉換の一つの契機となりつゝあるのは、最近に於ける獨占及び準獨占理論の華々しい發展であると思はれる。

若し國際市場が完全競争の市場であると考へられるならば、そこでは完全な國際分業が行はれ、單一な國際價格が成立する。この場合關稅その他の干渉方策によつて或る部門を保護することは、その部門の生産をオプティマム以上に擴張せしめることになり、生産は遞増費用の下で行はれ、従つて與へられた生産要素の収益性を低下

せしめることになる。その結果として社會生産物の減退、所得水準の低下が齎らされる。これに反して國際市場に獨占または準獨占が支配するとすれば、個々の企業の生産はオペイマムまでは行はれず、そこに餘剩能力がエクセス・キャパシティ存在する。この場合關稅その他の方策による獨占または準獨占部門の擴張は遞減費用の下で行はれ、従つて與へられた生産要素のより収益的な利用が可能になる。誠に餘剩能力こそは傳統的貿易理論に於て看過された問題であり、しかもこれが解明によつて保護貿易政策に對する一つの新しい論據が與へられるのである。尤も費用低下の前提に立つ保護貿易論は既にグラハムによつて打ち建てられてゐる¹⁾。けれども彼の理論は『外部經濟の不確實な觀念』に立脚して居り、彼は獨占または準獨占との聯關に於て問題を體系化してはゐない。

この論文の目的は主としてシュタッケルベルグ、ロバシ及びマックダアイアミッド等の理論によりつゝ、從來の單純なダンピング理論を不完全競争の理論によつて展開し、かくすることによつて保護貿易に對し一つの新しい論據を提供することである。

二 不完全競争の下に於ける價格政策

不完全競争は各生産者の生産する互に競争的な生産物の間に『輕微な相違』が存在する場合、即ち『個々の生産者の生産物が需要者の立場から見て互にある程度代替されうるが、しかし互に完全に等しくはない』²⁾場合に支配する。その際『輕微な相違』の原因としては、生産物の物的性質上の相違、消費者の購買慣習、宣傳の効果、生産者の立地條件、特定生産者と特定消費者間の個人的關係等が擧げられる。これ等の事情のために特定の購買者は

- 1) Graham: Some aspects of protection further considered; Q. J. Vol. 37, S. 199 ff. 更に松井、岡倉譯: ハーバラー國際貿易論: 上卷, 326頁以下參照。
- 2) Stackelberg: Probleme der unvollkommenen Konkurrenz; W. A. Bd. 48 Heft 1, 1938. Lovasy: Schutzzölle bei unvollkommener Konkurrenz; Z. f. N. Bd. V, Heft 3. McDiarmid: Imperfect competition and international trade Theory; Essays in pol. Ec. ed. by Innis (The Univ. of Toronto Press) 1938.

特定の生産者に對して特に強く結びつけられ、特定の生産者は特定の購買者群に對してある程度の獨占的地位にあり、相對的に獨立な販賣市場を持つことになる。従つて總市場は單一大市場ではなくして、謂はゞ相互に關聯せる個別市場の網である。⁴⁾ 即ちそこでは各生産者の生産物に對する個別需要は、『他の生産者の供給價格に對して可成り敏感ではあるが、しかしすべての生産者をして同一の價格を設定せしめるほど敏感ではない。』⁵⁾ ……『ある生産者はその價格を競争者の價格よりも引下げることによつて、相手の購買者のある部分を奪ひとることが出来る。けれども競争者のすべての購買者を奪ひとることは出来ない。また反對に自分がその價格を引上げれば、自己の購買者の一部を失ふが、しかしすべての購買者を失ひはしない。』⁶⁾ 同じことは別の觀點から次の様に表現される。不完全競争者は完全競争者とは異りある程度の市場支配力を持つけれども、その支配力は完全獨占者に於けるよりも弱い。従つて不完全競争者の個別需要の弾力性は、完全競争者のその如く無限大ではなくして、有限値で與へられる。けれどもその値は完全獨占者のそれよりも大である。⁷⁾ 而して不完全競争者の個別需要の弾力性は、市場の不完全性が大であればあるほど小である。例へば市場を不完全ならしめる原因が生産物の物的性質上の相違にあるとすれば、この物的性質上の相違が大であればあるほど個別需要の弾力性は小である。何故なら生産物の物的性質上の相違が大であれば、不完全競争者の市場支配力は益々強く、彼の市場地位は益々獨占的となるからである。

扱て貿易現象を完全競争の理論によつて取扱ふべきか、獨占または準獨占の理論によつて取扱ふべきかの問題は、言ふまでもなく對象となる國際市場の状態を如何に規定するかによつて定る。國際需要が同質的であり、特

3) Kaldor: Market imperfection and excess capacity; *Economica*, No. 5, p. 35.

4) Chamberlin: Theory of monopolistic competition; p. 60.

5) Kaldor: *ibid.*, p. 35.

7) 拙稿: ダンピングの理論; 經濟編叢第四十六卷第五號 124, 125頁。

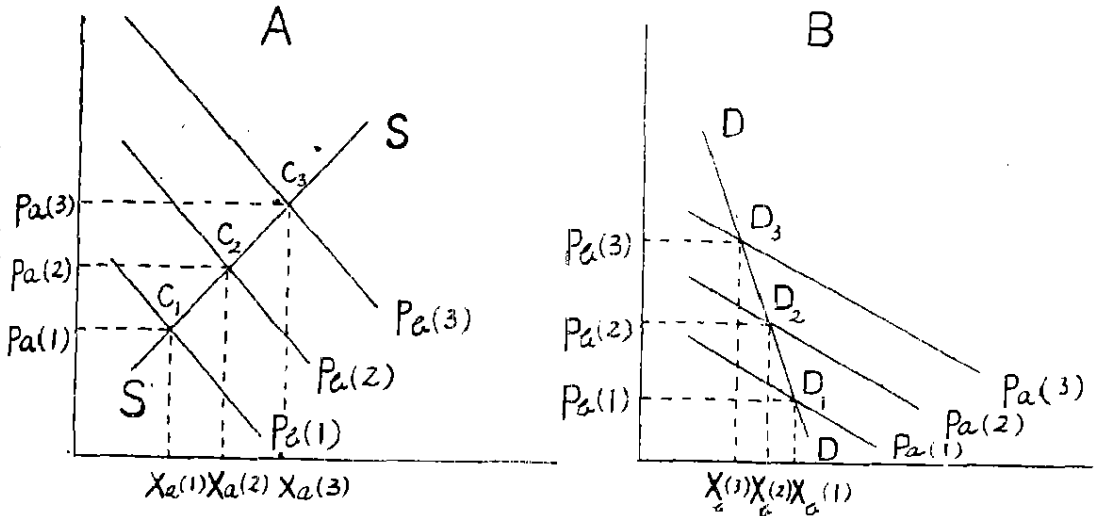
定の國の購買者が特定の國の生産者または生産物に對して特別な執着を持つことがなく、しかも國際市場が極めて大であり従つて極めて多數の供給者が存立しうる如き事情の下では、競争的貿易理論が妥當するであらう。例へば小麥の如き農産物の國際市場は大體に於て競争市場であると考へられよう。傳統的貿易理論に於てはかゝる市場状態のみが取扱はれてゐる。これに反して國際需要が異質的である場合、またはたとへ同質的であつてもその國際市場が極めて小さく、従つて比較的大なるキャパシティを持つ一つまたは若干の企業のみが存立しうる如き事情の下では、それ〴〵獨占貿易、または準獨占貿易（不完全競争貿易を含む）が行はれるであらう。例へば鑛の如き重工業生産物或ひは極めて高級な消費材の國際市場はかゝる状態に近いであらう。特に國際需要を異質ならしめる既述の諸原因は、嚴密に言へば殆んどすべての國際商品について作用すると考へられるから、不完全競争貿易の支配しつゝある範圍は極めて廣いであらうと思はれる。また今日の實際に於て注目を惹くのは、各種の愛國運動特に國產獎勵運動や特定國との修好關係等の如き政治的運動が國際市場に齎らす効果である。私は防共協定の締結が日本及び滿洲國の貿易構成に及ぼした影響を想起せずには居られない。かゝる運動は國産品または特定國の生産物のための強力な宣傳として作用し、それに對する極めて強い購買慣習を生み出すのである。

いま特定市場に一定種類のしかし幾分その物的性質を異にする生産物の供給者 A（國內生産者）及び B（外國生産者）が存在するとしよう。しかるときその市場は不完全競争市場と見做される。兩供給者の生産物に對する個別需要は相互にある程度の代替性を持つ結果として、一方の價格政策は他方の價格または販賣量に影響を及ぼす。しかしその影響の仕方は各供給者の市場態度に依存する。吾々は A の市場態度が『自主的』であると假定しよう。

即ちAはその價格政策に對する競争者Bの反作用を無視して行動するとしよう。⁹⁾更にまた各供給者は營利原則に従つて行動し、與へられたる事情の下で極大利潤を追求するものと假定する。しかるときAが自主的に行動すると言ふことは、彼が競争價格を所與と見做してその市場態度を決することを意味する。従つてこのことは供給者Aがシュタッケルベルグの言ふ『不變の競争價格の下に於ける販賣曲線』¹⁰⁾を豫想して行動することを意味する。しかるに所與と見做される競争價格が高ければ高いほど、供給者Aの個別需要は益々大であり、従つて豫想される販賣曲線は益々高い。そしてAが營利原則に従つて行動する限り、彼は販賣曲線上のクールノー點を實現するであらう。所與と見做されるそれぐの¹¹⁾高さの競争價格に應じて一本づゝの豫想販賣曲線が考へられ、これ等の販賣曲線上のクールノー點を連ねることによつて、自主的行動者としてのAの供給曲線が導き出される。この供給曲線は若し競争者¹²⁾がその價格を變更すれば、それに應じてAもまた適應にその販賣價格を變更するであらうことを示す。而してこの供給曲線の形狀は、供給者Aが競争價格の變動に應ずる自己の需要推移を如何に豫想するかに依存する。一般的に言へば、『第二の生産者(競争者B)の價格P₂が高ければ高いほど、益々多くの購買者が第一の生産者(自主的行動者A)に向ひ、彼の市場は益々廣くなる。それ故に一般に彼の利潤を極大ならしむべき價格要求及び販賣量は益々高くなるであらう。』¹²⁾それ故に一般的には自主的行動者の上述の意味の供給曲線は正の勾配を持つと考へられる。而して自主的行動者Aについて正の勾配を持った供給曲線を想定するとすれば、競争者Bについては『競争價格と競争販賣とが平行的に變動する際の販賣曲線』¹³⁾を想定することになる。

こゝでシュタッケルベルグのグラフ的説明を引用して置かう。圖形Aは自主的行動者Aの販賣曲線群を示す。Pa(1)曲線は所與

9) このことはAの價格政策に對して實際にはBの反作用があることを排除するものではない。Aの豫想する販賣曲線が眞の販賣曲線であり得るためには世界市場に極めて多數の競争的供給者が存在し、Aの價格政策がこの多數の供給者間に配分せられ、従つて個々の供給者について見れば殆んど作用を行ふ餘地のない場合たることを必要とする。



と見做される競争者Bの価格が $P_{B(0)}$ になるときのAの販賣曲線、 $P_{A(0)}$ 、 $P_{A(1)}$ 、 $P_{A(2)}$ 、 $P_{A(3)}$ ……と見做される競争者Bの価格が $P_{B(0)}$ になるときのAの販賣曲線、 $P_{A(0)}$ 、 $P_{A(1)}$ 、 $P_{A(2)}$ 、 $P_{A(3)}$ ……に照應するAのより高き販賣曲線である。Aは競争価格が $P_{A(0)}$ になるときは、 $P_{A(0)}$ なる価格を要求する。Aの価格要求が $P_{A(1)}$ になるときは、Bは圖形Bに於ける $P_{A(1)}$ なる販賣曲線を持ち、この販賣曲線上の D_1 を實現する。 D_1 の縦座標はAによつて所與と見做されるBの販賣価格 $P_{B(1)}$ に他ならない。同様にして D_2 、 D_3 が得られ、これ等の點を連ねてAが自主的に行動する際のBの『眞の販賣曲線』が得られる。D曲線がBの眞の販賣曲線であることは、Bが受動的に行動することを意味する。即ちBの側からは積極的な價格操作を行はず、BはたゞAの價格操作の結果に適應するにすぎないことを意味する。カルテルの如き妥協的ならざる自然的な市場均衡が成立しうるためには、供給者の一方が自主的であれば他方は受動的であることを要する。すへての供給者が自主的に行動するとすれば、そこでは不斷の價格闘争がつけられ、この闘争は供給者の一方が没落し従つて完全獨占が成立するか、或ひは何等かの方法によつて妥協が成立するまで續くであらう。¹⁵⁾

かくの如く不完全競争市場に於ける安定的均衡は、供給者の一方が自主的に行動し他方が受動的に行動する場合にのみ到達される。而してかかる條件の下に於てのみロビンソン等の指摘してゐる諸命題、特に不完全競争の均衡點に於ては限界費用は限界収益に等しく、且つまた價格は單位費用に等しいと言ふ命題が妥當する。¹⁶⁾ 競争が行きつくし

10) Stackelberg: a. a. O. S. 99. 11) Stackelberg: a. a. O. S. 104ff.
 12) Stackelberg: a. a. O. S. 106. 13) Stackelberg: a. a. O. S. 106.
 14) Stackelberg: Marktform und Gleichgewicht: S. 33ff.
 15) 拙稿: ダンピングの理論; 經濟論叢第四十六卷第五號125頁。
 16) Robinson: Economics of imperfect competition p. 94, 95, 高田教授: 經濟と勢力; 204頁。

均衡が成立するとすれば、すべての生産者は何等の超過利潤をも收め得ない。従つて均衡點に於ては價格は平均費用に等しくなければならない。また生産者が營利原則に従つて行動する限り、均衡點に於ては限界費用と限界収益とが一致せねばならない。しかるに不完全競争者はある程度獨立な市場を持ち、ある程度の市場支配力を持つ。このことは個別需要が有限値の弾力性を持つこと、グラフ的には販賣曲線が負の勾配を持つことを意味する。それ故に周知の手續によつて販賣曲線から導き出される限界収益曲線もまた負の勾配を持ち且つ販賣曲線の下位にある。従つて均衡點に於ける價格 \parallel 平均費用は限界収益 \parallel 限界費用よりも高い。ところで平均費用が限界費用よりも高いと言ふ條件は、平均費用曲線の遞降部分についてのみ妥當する。かくて不完全競争の下に於ける均衡點は、遞降的販賣曲線と遞降的平均費用曲線との接點として與へられる¹⁷⁾。

三 不完全競争市場に於ける關稅の作用

進んで吾々は關稅が不完全競争市場としての國際市場に及ぼす作用について考察しよう。その際觀察を關稅の直接作用のみに限定する。また競争は國內生産者と外國生産者との間に於て不完全であるのみならず、國內生産者間に於ても不完全であるとする。關稅の賦課によつて外國の競争が排除せられれば、國內生産者の個別需要は増大し、彼等の個別需要曲線は右方に移動する。尤も國內生産者間にも不完全競争が支配してゐるとすれば、その移動の程度は個々の國內生産者について異なるであらう。即ち外國生産物に近い需要状態を持つ生産物の國內生産者の個別需要は、しからざるものに比して著しく増大するであらう¹⁹⁾。いづれにしても個別需要の増大を齎らし

17) Robinson: *ibid.*, p. 29, 30.

18) Robinson: *ibid.*, p. 95. Lovasy: a. a. O. S. 339, 340. 拙稿: 不完全競争の下に於ける關稅; 經濟論叢第四十五號第三號126頁以下。

19) Kaldor: Market imperfection and excess capacity; *Economica*, No. 5, 1935, p. 38ff. Lovasy; a. a. O. S. 350.

た國內生産者は、一時的に超過利潤を収めることが出来る。その際若し生産が遞減限界費用の下で行はれるとすれば、關稅賦課前及び賦課後の國內價格の比較に關しては、ロビンソンの命題に基いて一般的に次の様に言ふことが出来る。²⁰⁾ 均衡に於ては限界費用は限界収益に等しくなければならぬから、
$$P = \frac{P}{1 - \frac{1}{\epsilon}}$$
なる關係が妥當する。²¹⁾ それ故に(イ)關稅による需要の増加が不變彈力的に行はれるとすれば、關稅賦課後の國內價格は賦課前に比して下落する。何故ならK'が關稅賦課後に於ては賦課前に比して低下するにかゝらず、 ϵ が不變であればPの値は低下するからである。(ロ)關稅による需要増加が彈力性の増大を伴ふとすれば、關稅賦課後の國內價格は賦課前に比して低下する。(ハ)關稅による需要増加が彈力性の減少を伴ふとすれば、彈力性の減少の程度、引いては上述の式に於ける右邊の分母の値の減少の程度が限界費用の低下の程度に一致する限り、國內價格は不變である。彈力性の減少の程度が限界費用の低下の程度よりも小であるならば、關稅は國內價格を下落せしめる。彈力性の減少の程度が限界費用の低下の程度よりも大であるならば、關稅は國內價格の騰貴を齎らす。²²⁾ かくて吾々は獨占または準獨占の下に於ける關稅が國內價格に及ぼす作用について一義的斷定を下すことは出来ない。²³⁾ 結果は需要増加の程度、限界費用の状態及び需要彈力性の變化の如何に依存することが知られる、需要増加の程度は一方に於て關稅の高さに、他方に於て國內生産物と外國生産物との間の物的性質上の相違性の如何に依存するであらう。即ち他の事情にして等しき限り、關稅が高ければ比較的多くの需要が國內生産物に向ふであらうし、また國內生産物と外國生産物との間の性質上の相違が小であればあるほど、一定の高さの關稅の下で益々多くの需要が國內生産物に集中するであらう。限界費用の状態即ち限界費用曲線の位置及び形狀は、國內生産の生産構造に

20) Robinson; Economics of imperfect competition; p. 60, 61, 69. 拙稿: ダンピングの理論; 經濟論叢第四十六卷第五號117頁以下。

21) 拙稿: 前掲書; 117頁參照. P は價格 K'は限界費用 ϵ は需要彈力性を示す。

22) 拙稿: 前掲書; 120頁。

23) 完全競争の下に於ける關稅は常に國內價格の騰貴を齎らす。そこでは

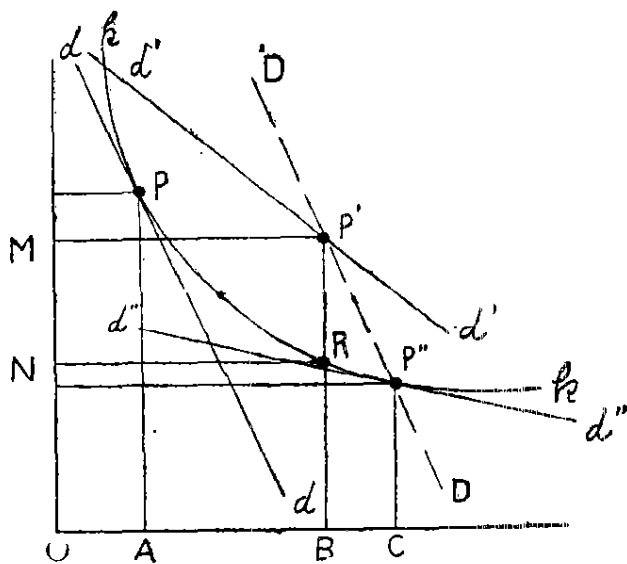
依存する事柄である。更にまた需要弾力性の變化については次の様に言ふことが出来る。²⁴⁾ 關稅によつて外國生産者の競争が排除せられれば、國內生産者は一方に於て既存の自己の購買者群に對しより強い支配力を發揮することが出来る。従つて既存購買者の需要の弾力性は減退する。しかし乍ら他方に於て、若し外國生産物から國內生産物に轉じた購買者群が國內生産者について無差別であり、特定の國內生産者に對して特別に強い結びつきを持たないとすれば、いまや個々の國內生産者は彼の國內に於ける競争者に比して僅少な價格引下げを行ふことによつて、極めて多くの轉向した購買者を自己に吸収することが出来る。それ故にロビンソンの指摘してゐる通り、この事情は國內生産者の個別需要をより弾力的ならしめる作用を持つてあらう。それ故に吾々は、關稅による競争者の排除が常に國內生産者の個別需要の弾力性を減退せしめると判斷してはならない。けれども個々の國內生産者間にもまた、例へば彼等の生産物に性質上の相違が存する結果として、不完全競争が支配し、従つて轉向した購買者もまたそれ／＼特定の國內生産者に對し特別の執着を持つとすれば、特定の國內生産者は轉向した特定の購買者に對してもまたある程度の支配力を持つてあらう。その限りに於て關稅賦課後の國內生産者の個別需要の弾力性は減退すると考へられ、従つて關稅が國內價格の騰貴に導く可能性は強められる。

いづれにしても關稅は外國生産者の競争を排除することによつて、國內生産者をして一時的な超過利潤を享受せしめる。若し國內生産者の數が僅少であれば、カルテル形成に導き、かくして新しい競争者の發生が防止されることによつて、超過利潤が持続的に維持されうるのであらう。國內生産者の數が多數であり、カルテル形成が不可能であるとすれば、新しい生産者の介入によつて競争が再燃し、この競争は超過利潤を消滅せしめるであ

$P = \frac{K'}{1 - \frac{1}{\epsilon}}$ に於 $\epsilon = \infty$ であるから $P = K'$ となり、しかも關稅は K' を増大

せしめるから當然に價格騰貴を齎らす。

24) Cf. Robinson: *ibid.*, p. 71.



らう。周知の通り特定生産者の普通の個別需要曲線は、特定の競争価格に照準する。若し新生産者の介入によつて競争的な価格引下げが開始されれば、既存の特定生産者の個別需要は減退し、彼の個別需要曲線は左方に移動する。彼はこの新しい個別需要曲線上のクルノー點を實現するであらう。競争価格の低下に應ずる一つ一つの個別需要曲線上のクルノー點の軌跡は、競争価格が變動する際の特定生産者の販賣曲線である。特定生産者は競争価格の低下に應じてこの新しい販賣曲線に添つて彼の競争価格を引下げる。而して彼の価格引下げは、販賣価格が平均費用に等しくなる點即ち新しい販賣曲線と平均費用曲線との交點に於て止む。この點が特定生産者にとつての究極の均衡點である。

こゝでロバシのグラフの説明を引用しよう。²⁵⁾ 圖形に於て (iii) は關稅賦課前の個別需要曲線、(ii) は關稅賦課後の一時的(競争價格不變の場合)の個別需要曲線である。この國內生産者は一時的に MP/NR だけの超過利潤を得る。(D) は競争價格の引下げが行はれる際の新しい販賣曲線である。 PN は平均費用曲線を示す。究局的均衡は M 點に於て到達せられ、この點に於て販賣曲線は平均費用曲線に交ると同時に、究局均衡状態に於ける個別需要曲線 d'' は平均費用曲線に接する。こゝでは超過利潤は消滅し、關稅賦課前に比して價格は一先 AP から BP' へ、最後に $P''C$ へ低下し、販賣量は OA から一先 OB へ、最後に OC へ増大する。かくて國內生産者が多數であるためにカルテル形成が不可能であり、且つ生産が遞減費用の下で行はれるとすれば、不完全競争の下

25) Lovasy: a. a. O. S. 351.

に於ける關稅は、究局に於て國內價格の低下と國內販賣の増加とを齎らす。而して國內生産者間に不完全競争が支配する限り、關稅によつて齎らされる需要増加の程度及び需要弾力性の變化は、個々の國內生産者に於て異なるから、たとへ關稅賦課前に於ける彼等の販賣價格が偶然にも等しいとしても、關稅賦課後に於ては彼等の販賣價格は互に相違するであらう。²⁶⁾

不完全競争の下に於ける關稅は、國內企業のより充分な利用を可能ならしめることによつて、國內販賣價格の低下及び國內販賣の増加を齎らすと言ふ上述の判斷に對しては、次の控除項目が併せ考へられねばならない。即ち關稅による輸入の防遏乃至制限は、國內購買者にとつて選擇項目の減少を意味し、このことは彼等にとつて效用に於ける若干の損失を齎らすと考へられる。²⁷⁾ この場合問題とする生産物種類が國內購買者にとつての必需品であるか否かと言ふ事情が若干の役割を演ずる。當該生産物種類が必需的性質のものであるならば、關稅賦課後の國內生産品に對する需要増加は極めて著しく、それはほぼ輸入減少分に等しいであらう。國內購買者のあるものは今や自分の餘り好まない國産品を買ふことを餘儀なくされる。従つてたとへ關稅が國內價格の低下を可能ならしめるとしても、それは購買者の趣味性の満足を阻害するであらう。これに反して問題とする生産物種類が不可欠でない性質のものである場合には、從來外國品を購買してゐた買手のあるものは、當該生産物種類の購買を全く斷念すべく、従つて國內生産物に對する需要増加は極めて僅少であらう。國內價格は殆んど低下せず、購買者にとつての選擇項目の減少と言ふ不利な作用のみが目立つであらう。のみならず既に指摘した通り、關稅賦課後の國內價格が低下するか否かは、關稅賦課後の國內市場に於て競争が充分に行はれるか否かに依存する。若し國

26) Lovasy: a. a. O. S. 355.

27) McDiarmid: *ibid.*, p. 132.

内市場に於てこの條件が與へられず、外國競争の排除がたゞ國內市場の獨占化に導くとすれば、關稅に對する判斷は否定的でなければならぬ。それ故に保護手段の實際的運用に際しては極めて慎重でなければならぬと言へ、吾々は保護政策が既述の諸條件の下では理論的妥當性を持つことを強調せねばならぬ。²⁸⁾

最後に吾々は關稅が國內企業の生産費に及ぼす作用を考察しよう。²⁹⁾ 不完全競争の下では個々の企業は生産オペイマムまでは操業しないから、關稅による生産擴張は遞減費用の下で行はれる。そこには内部經濟の作用がある。のみならず關稅による國內生産の増大は外部經濟を齎らしうる。更に當面の問題に於て特に注目されるのは競争費用の節約に基づく費用の低下である。關稅によつて外國の競争が排除せられれば、その限りに於て競争費用が節約されるであらう。かくて不完全競争の下に於ける關稅は、國內生産者をして内部經濟外部經濟、及び競争費用の節約を可能ならしめ、關稅賦課前に比してその生産費を低下せしめる。それは國內生産者の供給價格を低下せしめる作用を持つ。しかし乍ら吾々はまた關稅の下に於て齎られる外部非經濟をも顧慮せねばならない。個々の企業が生産オペイマムを實現してゐない場合ですら、生産の擴張は主として勞働及び原料等の流動的生産要素に對する需要を増大し、従つてこの種の生産要素の價格を騰貴せしめ、引いては關稅によつて保護された生産物の價格を騰貴せしめる方向に作用する。

四 ダンピングの經濟的判斷

以上の説明は主として輸入部門に關しての部分均衡論的な説明である。貿易利益の總括的な判斷を行ふために

28) Cf. Lovasy : a. a. O. S. 354.

29) Cf. Lovasy : a. a. O. S. 353.

は、吾々は輸入部門に於ける生産變動のみならず、輸出部門に於けるそれをも併せ考へねばならない。先づ貿易當事國をA及びBの二國とし、且つ兩國についてI及びIIの二つの生産部門を假定する。またI部門（穀物生産部門）に於ては自由競争が支配し、費用遞増法が作用するに反し、II部門（鋼生産部門）に於ては獨占が支配し、費用遞減法則が作用するとする。また簡單のために兩國の各部門について一人の代表的生産者を假定する。而して貿易開始前或ひは禁止的關稅の下に於けるA、B兩國の兩生産部門の生産状態が次の如くであるとしよう。³⁰⁾

A國の生産状態(1)

(1) 利用しうる生産要素量		800勞働日
(2) 日勞銀		5\$
	I部門 (穀物生産部門)	II部門 (鋼生産部門)
(3) 生産費	1000單位	1000單位
(4) 實質費用	$\frac{2}{3}$ 勞働日	$\frac{2}{3}$ 勞働日
(5) 貨幣價格(費用)	2\$	2\$
(6) 獨占價格	—	2.2\$
(7) 充用生産素量	400勞働日	400勞働日

B國の生産状態(1)

(1) 利用しうる生産要素量		160勞働日
(2) 日勞銀		4\$
	I部門 (穀物生産部門)	II部門 (鋼生産部門)
(3) 生産費	200單位	100單位
(4) 實質費用	$\frac{1}{2}$ 勞働日	$\frac{2}{3}$ 勞働日
(5) 貨幣價格(費用)	2\$	2.4\$
(6) 獨占價格	—	2.5\$
(7) 充用生産素量	100勞働日	60勞働日

貿易開始前に於けるA國の所得

(イ) 貨幣所得	$2000\$ + 2200\$ = 4200\$$
(ロ) 勞銀所得	$800 \times 5\$ = 4000\$$
(ハ) 實質所得	1000單位の穀物 + 1000單位の鋼
(ニ) 獨占利潤	200\$

貿易開始前に於けるB國の所得

(イ) 貨幣所得	$400\$ + 250\$ = 650\$$
(ロ) 勞銀所得	$160 \times 4\$ = 640\$$
(ハ) 實質所得	200單位の穀物 + 100單位の鋼
(ニ) 獨占利潤	10\$

扱てかゝる事情の下でA、B兩國間の交通が開かれれば、先づA國からB國への鋼の一方的輸出が起り、従つ

30) Cf. McDiarmid: *ibid.*, p. 136ff.

てB國からA國への正貨の移動が齎らされ、A國に於ける物價騰貴及びB國に於ける物價下落となる。兩國の物價のこの反對方面への變動は穀物價格に差位を生ぜしめ、B國からA國への穀物輸出が可能になり、かくして貿易は双方向的となる。貿易が如何なる點に於て均衡に達するかは、相互需要従つてまた國際收支が如何なる點に於て均等するかによつて定る。こゝで更にB國の鋼生産部門はA國のそれに比して著しく劣つたキャパシティを持ち、自由貿易の下ではB國の鋼生産はA國の競争のために没落を餘儀なくせられると假定する。またA國の鋼生産者は經濟的理由によつて差別價格での輸出を行ふものとする。³¹⁾ いまやA國の鋼生産者に対してB國の鋼市場が開拓される結果として、A國製鋼に對する需要は増加し、且つA國の鋼生産者はB國の鋼市場に於ても完全獨占の地位を占める。A國の鋼生産量は増加しその生産費は低下する。A國では貿易開始前に比してより多くの生産要素量が鋼生産部門に充用せられ、より少い生産要素量が穀物生産部門に充用せられるであらう。従つてA國に於ける穀物生産量は減退しその生産費は低下する。これに反してB國ではすべての利用しうべき生産要素量が穀物生産部門に充用せられ、穀物生産量は増加し従つてその生産費は騰貴する。吾々は簡單のためにA國はB國に比して極めて大きく、³²⁾ B國からA國への正貨の流入はA國の物價水準引いては日勞銀に對して無影響であると假定しよう。しかるときは貨幣機構の運動は専らB國の日勞銀の變動にのみ表現される。以上の諸條件を顧慮して自由貿易の下に於けるA、B兩國の生産状態を示せば、例へば次の如くであらう。

貿易均衡の下ではA、B兩國の穀物價格は等しくなければならぬ。それ故に吾々の假定の下では、貨幣機構の運動によつてB國の日勞銀は二、三三三弗に低下するであらう。³³⁾ かくて自由貿易の下に於けるB國の生産状態は

31) 即ち謂ゆる繼續的獨占ダンピングを假定する。しかるとき輸出價格は常に限界費用よりも高くなければならない。
 32) それは正確に言へばA國の國民經濟に於ける貨幣流通量がB國に比して極めて大であることを意味する。

次の如くなる。

A 國の生産状態(ロ)

	I 部門	II 部門
(1) 生産量	950單位	約1461單位 ³⁴⁾
(2) 實質費用	$\frac{7}{25}$ 勞働日	$\frac{9}{25}$ 勞働日
(3) 貨幣價格(費用)	1.75\$	1.60\$
(4) 國內獨占價格	—	1.80\$
(5) ダンピング價格	—	1.65\$
(6) 貿易量	100單位(穀物輸入)	106單位(鋼輸出) ³⁵⁾
(7) 充用生産要素量	332.5勞働日	467.5勞働日

B 國の生産状態(ロ)

	I 部門	II 部門
(1) 生産量	213單位	
(2) 實質費用	$\frac{3}{8}$ 勞働日	
(3) 貨幣價格	1.75\$	
(4) 穀物輸出量	100單位	
(5) 鋼輸入量	106單位	
(6) 充用生産要素量	160勞働日	

自由貿易の下に於ける A 國の所得

(イ) 貨幣所得	4276.5\$
(ロ) 勞銀所得	4000\$ ³⁶⁾
(ハ) 實質所得	1050單位の穀物 + 1355單位の鋼
(ニ) 獨占利潤	276.5\$

自由貿易の下に於ける B 國の所得

(イ) 貨幣所得	約373\$
(ロ) 勞銀所得	約373\$
(ハ) 實質所得	113單位の穀物 + 106單位の鋼
(ニ) 獨占利潤	ナシ

かくて A 國は自由貿易の下では貿易なき場合に比して、貨幣收益及び獨占利潤に於て七六五弗を増加し、實質所得に於ては五〇單位の穀物と三五五單位の鋼とを増加する³⁷⁾。之に反して B 國は貨幣所得に於て二七七弗、勞働者所得に於て二六七弗を減じ、また實質所得に於ては八七單位の穀物を減じ僅かに六單位の鋼を増加するにすぎない。獨占利潤は消滅する。従つて自由貿易は A 國にとつては明らかに有利であるが、B 國にとつては必ずしも有利ではなからう。この一例によつて自由貿易が貿易當事國のすべてにとつて常に有利であると言ふ傳統的判斷

33) $1.75 \$ = \frac{3}{4} X$ $X = \text{約} 2.333 \$$

34) $467.5 \div \frac{8}{25} = 1460.9$

35) 貿易收支は均衡せねばならないから $100 \times 1.75 = 1.65 \times X$ $X = \text{約} 106.$

は、獨占貿易の下では必ずしも妥當しないことが知られる。自由な獨占貿易によつて明らかに利益するのは強力な獨占組織を持つ國であり、經濟發達の未熟な國は寧ろ損失を蒙る場合があり得る。こゝにダンピング防止關稅の基礎づけられるべき一つの根據がある。

吾々は獨占貿易の下では自由交通によつて明白に利益するのは、強力な獨占組織を持つ國であり、未發達國は寧ろ損失を蒙る場合があることを知つた。けれどもこのことから直ちに、未發達國は獨占的に組織された國と貿易するよりも寧ろ、鎖國をすることが最も有利であると結論するのは早計であらう。若しB國が禁止的ならざる適當な高さの鋼保護方策によつて、一方に於ては自國の鋼生産部門の維持育成を計り、他方に於ては貿易利益を保持することが出来るとすれば、かゝる適當なる干涉政策こそB國にとつて最も有利であらう。B國の鋼市場は自由貿易の下ではA國の鋼生産者の獨占市場となり、また禁止的關稅の下ではB國の鋼生産者の獨占市場となる。これに反して適當な高さの關稅の下では、なほ若干のA國の鋼が輸入されるから、B國の鋼市場は一種の制限されたる競争市場となる。この場合B國の鋼市場に於ける競争は、一方に於て關稅によつて制限されるのみならず、他方に於てはA國製鋼とB國製鋼との間の若干の性質上の相違によつて制限せられる。それ故に適當な高さの關稅の下に於けるB國の鋼市場は、最早完全なる獨占市場ではなくして、不完全競争市場となるであらう。従つてA國の鋼生産者もB國の鋼生産者もB國に對する販賣からは何等の超過利潤をも收め得ないであらう。いまやB國の鋼市場はA、B兩供給者によつて分けられるから、B國の鋼生産者の個別市場は禁止的關稅の下に於けるよりも縮少し、またA國の鋼生産者のB國に於ける個別市場は自由貿易の下に於けるよりも縮少する。この

36) $1662.5(\text{穀物收益}) + 175(\text{鋼ダンピング收益}) + 2439(\text{鋼國內販賣收益}) = 4276.5\$$
37) 吾々の數例ではA國の勞働者所得は日勞銀が不變であると言ふ假定によつて不變である。貨幣機構の運動がA國の日勞銀の騰貴及びB國の日勞銀の低下に於て作用すると言ふより現實的な假定をすれば自由貿易の下ではA國の勞働者所得もまた増加する筈である。

ことはそれ／＼個別需要曲線の左方への移動によつて表現される。けれどもいまや兩供給者のB國市場に於ける地位は完全獨占者のそれではないから、B國の鋼生産者の個別需要は、禁止的關稅の下に於けるよりも彈力的となり、またA國の鋼生産者のB國市場に於ける個別需要は、自由貿易の下に於けるよりも彈力的となるであらう。兩生産者のB國に於ける個別市場の縮少は、彼等のB國に於ける生産量乃至は販賣量を減少せしめる作用を持つにしても、それが同時に需要の彈力性の増大を伴ふとすれば、その減少は僅少でありうる。また既に指摘した通り國際交通の開始に際して作用する貨幣機構の運動は、輸出國に於てインフレーションを輸入國に於てデフレーションを引き起すのであるが、禁止的ならざる關稅は輸入超過を制限し、従つて輸入國から輸出國への正貨の流出を制限する作用を持つ。それ故にかゝる關稅の下での貨幣機構の運動は、自由貿易の下に於けるよりもより輕微な物價乃至は日勞銀の變動を齎らし、そこに於ける貿易均衡は、自由貿易の下に於けるよりも輕微な日勞銀の變動の下で到達される。以上の事柄を顧慮してA・B兩國の生産状態を示せば例へば次の如くであらう。³⁸⁾

かくてA國はB國の鋼保護關稅の下では、自由貿易の場合に比して貨幣所得及び獨占利潤に於て一八・五弗を減じ、實質所得に於ては穀物四四・四單位及び鋼一四・八三單位を減ずる。これに反してB國は自由貿易の場合に比して貨幣所得及び日勞銀所得に於て一四九・二弗を増加し、實質所得に於ては二五・六四單位の穀及び三三・八三單位の鋼を増加する。また貿易なき状態に比すれば、實質所得に於て六一・三六單位の穀物を減ずるけれども、四九・八三單位の鋼を増加する。若しB國の國民經濟が特に鋼を必要とするならば、適當な鋼保護關稅の下に於ける國民經濟的利益は、自由貿易及び禁止的關稅の下に於けるよりも大であると言ふことが出来る。

38) 無利潤のダンピング輸出もまたダンピング者にとつて、収益的でありうる。何故ならこの種ダンピングの國內獨占利潤の増大を齎すから。國內販賣の擴張従つて國內獨占利潤の増大を齎すから。國內販賣の擴張従つて國內獨占利潤の増大を齎すから。國內販賣の擴張従つて國內獨占利潤の増大を齎すから。

39) 國の日勞銀は依然として\$である。

吾々の以上の説明はたゞ一つの可能性を取扱つてゐるにすぎない。けれども自由な獨占貿易は未發達國にとつては必ずしも有利でないことを論證するには充分であらう。傳統的理論及びその政策論的歸結としての自由貿易論は、國際市場が完全競争市場であり、従つて追加的生産が遞増費用の下で行はれると言ふ前提に立つ限り不動のものである。この場合等かの干渉方策によつて與へられた生産要素の自然的配分を變更せしめることは、生

五 結 言

A國の生産状態(ハ)

	I 部門	II 部門
(1) 生産量	約955.6單位	1400單位
(2) 實質費用	$\frac{1}{10}$ 勞働日	$\frac{1}{10}$ 勞働日
(3) 貨幣價格(費用)	約1.795\$	約1.63\$
(4) 國內獨占價格	—	1.83\$
(5) ダンピング價格	—	1.50\$
(6) 貿易量	50單位(穀物輸入)	59.83單位(鋼輸出)
(7) 充用生産要素	約343勞働日	約457勞働日

B國の生産状態(ハ)⁴³⁾

	I 部門	II 部門
(1) 生産量	約188.64單位	90單位
(2) 實質費用	$\frac{1}{10}$ 勞働日	$\frac{1}{10}$ 勞働日
(3) 幣貨價格(費用)	1.795\$	2.04\$
(4) 關稅の高さ	—	0,54\$
(5) 貿易量	50單位(穀物輸入)	59.83單位(鋼輸入)
(6) 充用生産要素量	103.75勞働日	56.25勞働日

保護貿易の下に於けるA國の所得

(イ) 貨幣所得	約4258\$
(ロ) 勞銀所得	4000\$
(ハ) 實質所得	1005.6單位の穀物+1340.17單位の鋼
(ニ) 獨占利潤	258\$

保護貿易の下に於けるB國の所得

(イ) 貨幣所得	約522.2\$
(ロ) 勞銀所得	約522.2\$
(ハ) 實質所得	138.64單位の穀物+149.83單位の鋼
(ニ) 獨占利潤	ナシ

40) 自由貿易の場合に比して上昇。

41) ダンピング利潤が得られないとすれば、ダンピング價格はダンピング量の生産に要する追加費用額のダンピング單位數に關しての平均に等しくなければならぬ。この値はこゝに假定された費用状態の下では總平均費用と限界費用との間にあり、總平均費用よりも低い。

産要素の限界効率を低下せしめ國民總生産の減退を齎す。それ故に資本主義發展の初期に於て國際市場が所謂原子的競争に満ちてゐた時代には、自由貿易論は確かにその現實的意義を持つて居たと言ひ得る。けれども謂ゆる先進諸國の經濟的發展が成熟の段階に到達し、それ等の國に於ける基礎的生産部門の獨占體制が確立した今日の段階にあつては、外國貿易もまた獨占貿易に移行せねばならない。そこでは貿易の主要な形態は先進國と後進國、獨占産業と競争産業との間の交通として現はれるであらう。而してこの種の型の自由貿易に於て明白な利益を享受するのは、たゞ獨占的に組織された國のみであり、その相手國たる未發達國は寧ろ損失を蒙る。未發達國の立場からすれば、適當な干涉方策によつて將來この國の基礎産業となるべき、遞減費用法則の支配する部門を保護することが有利である。

吾々の以上の命題はかの幼稚産業保護論に對して新らしい論據を提供すると同時に、またダンピング防止關稅に對しても一つの理論的基礎を與へるであらう。周知の通りハミルトン及びリスト等の古典的育成論の基礎は、生産部門の擴張によつて齎らされる外部經濟にある。けれども外部經濟と言ふ概念が本來『曖昧であり、漠然として居り、確定し難く且つ疑はしいもの』である限り、ハーバラー等の批判を克服することは出来ない。⁴⁵⁾

- 42) 關稅の下に於ける貿易量は自由貿易の下に於けるよりも小である。 50×1.795 (穀物輸入) = 59.83×1.50 (銅輸出)。
 43) A 國の日勞銀が $5 \$$ であり且つ穀物の實質費用が上述の如くであると假定すれば、均衡狀態に於ては兩國の穀物價格は等しくなければならないから、均衡に於ける B 國の日勞銀な約 $3.264 \$$ でなければならない。 $1.795 \$ = \frac{11}{20} \times X$ $X = \text{約} 3.264 \$$
 44) 貿易開始前に比して上昇。
 45) 松井 岡倉譯：ハーバラー國際貿易論；下卷 458頁。